

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成23年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.9E+1							29.1
2	青森県	5.7E+0							5.7
3	岩手県	1.1E+1							11.0
4	宮城県	1.7E+1							17.1
5	秋田県	6.1E+0							6.1
6	山形県	1.4E+1							14.4
7	福島県	3.3E+1							33.0
8	茨城県	6.3E+1							62.5
9	栃木県	3.4E+1							34.3
10	群馬県	4.9E+1							48.8
11	埼玉県	1.6E+2							163.8
12	千葉県	8.0E+1							80.5
13	東京都	1.2E+2							117.6
14	神奈川県	1.1E+2							106.0
15	新潟県	2.8E+1							27.6
16	富山県	3.0E+1							30.4
17	石川県	1.5E+1							14.5
18	福井県	1.9E+1							19.5
19	山梨県	1.3E+1							13.2
20	長野県	2.8E+1							27.6
21	岐阜県	4.6E+1							45.8
22	静岡県	9.7E+1							96.7
23	愛知県	1.5E+2							152.7
24	三重県	4.7E+1							46.6
25	滋賀県	3.0E+1							29.7
26	京都府	4.1E+1							41.1
27	大阪府	2.5E+2							248.4
28	兵庫県	1.1E+2							108.8
29	奈良県	2.6E+1							25.9
30	和歌山県	3.0E+1							29.8
31	鳥取県	2.0E+0							2.0
32	島根県	4.0E+0							4.0
33	岡山県	4.1E+1							40.6
34	広島県	4.4E+1							43.6
35	山口県	3.0E+1							29.8
36	徳島県	1.3E+1							13.1
37	香川県	1.3E+1							12.8
38	愛媛県	1.8E+1							18.3
39	高知県	7.0E+0							7.0
40	福岡県	3.9E+1							39.0
41	佐賀県	1.1E+1							11.3
42	長崎県	8.9E+0							8.9
43	熊本県	1.3E+1							13.1
44	大分県	1.1E+1							11.4
45	宮崎県	1.0E+1							10.1
46	鹿児島県	1.1E+1							10.9
47	沖縄県	1.2E+1							12.0
	全国	2.0E+3							1,975.8